

# 議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主な内容	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直康	杉浦 利盛	神谷 英希	柳沢 辰夫	杉浦 広人	北川 勝彦	鈴木 勝彦	今原 勝彦	小嶋 克文	長谷川 美克	黒川 美克	内藤 耕一	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
			結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択																
同第5号	教育委員会委員の任命について	現委員の議員毅氏が9月30日で任期満了となるため、再任(任期4年)するもの。	質疑なし。	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、住民基本台帳に登録されている旧氏等で表している印鑑を登録できることとするほか、所用の規定の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	高浜市消防団条例の一部改正について	成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、一律に資格等から排除する仕組みを改め、各資格等にふさわしい能力があるかどうかについて個別的・実質的な審査を行う仕組みに見直す。	質疑なし。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	高浜市上水道事業給水条例の一部改正について	水道法の一部改正により更新制が導入される指定給水装置工事事業者指定について、手数料を徴収することとするほか、条文の整備を行う。	<b>反対</b> 工事業業者は中小企業が多く、経済不況の中で新たな更新手数料1万円を増やすことは反対。 <b>賛成</b> 指定給水装置工事事業者指定に係る従来の指定要件を変更するものではない。手数料も地方自治法に基づいた適正なものである。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	市道路線の認定について	開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、田戸8号線を市道路線として認定する。	<b>問</b> 接続する南東側の市道港線で一部拡幅するが、これは、延長の162.5mに道路後退分が含まれているか。 <b>答</b> 延長の拡幅部分に含まれている。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金2億2,436万6,899円のうち4,387万9,001円を減債積立金に積み立て、6,000万円を建設改良積立金に積み立て、1億2,048万7,898円を資本金へ組み入れる処分の議会の議決を求める。	<b>問</b> 未処分利益を水道料金の引下げに使えないか。 <b>答</b> 利益の本質は、建設改良費等、企業債償還の財源のため、今後も水道管の耐震化や老朽施設の更新等に充てることを考えている。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定める。(フルタイム会計年度任用職員は給料及び各種手当、パートタイム会計年度任用職員は報酬及び期末手当)	<b>問</b> 今後、期末手当が支給されるが、年収ベースで収入が下がる職員はいるのか。 <b>答</b> 今いる臨時職員で、年収ベースで収入が下がる職員はいない。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	専門的な知識経験等を有する者等を職員として採用することができるよう、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例について定める。	<b>問</b> 具体的にどのような職員か。 <b>答</b> 自衛官OBの防災専門官、国税OBの徴収指導員。他に条例に基づくものではないが、地方公務員の育児休業法に基づく保育士、教諭職、保健師。特定任期付職員としては弁護士など。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備について	地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行う。	<b>問</b> 雇用保険の令和2年予算見込額が減額の理由は。 <b>答</b> 一部任期付職員への移行は退職手当の対象になり、雇用保険に加入しないため。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	高浜市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正に伴い、居宅介護サービス費等区分支給限度額基準を引き上げる。	<b>問</b> 引き上げの経緯と利用者見込み、区分支給限度額の引き上げは。 <b>答</b> 本年10月1日から介護報酬が改正され、報酬の引き上げが行なわれるのが経緯。要介護1から5の要介護サービス利用者及び地域密着型居宅サービス利用者は838名。限度額の引き上げ幅は全国一律。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	高浜市立幼稚園授業料徴収条例の廃止について	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、高浜市立幼稚園の授業料を10月1日から無償化する。	<b>反対</b> 保育無償化は進めるべきだが、待機児童対策、保育の質の確保が置き去りであり、財源の消費税は、低所得者ほど負担が高くなる逆進性の税制度である。 <b>賛成</b> 副食費も無償化され、保育料との逆転はない。消費増税使用政策で、子育て世帯に有効。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正後の基準の定めるところにより、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。	<b>問</b> 市内に特定教育・保育施設は、いくつあるのか。 <b>答</b> 公立幼稚園が3園、公立保育園が1園、民間の保育園が7園、民間の認定こども園が2園で、全体で13施設。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号	高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	議案第65号に関連しているため、議案第65号をごらんください。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件に指定都市の長が行う研修を終了した者を加える。	<b>問</b> 放課後児童支援員の認定資格研修の条件は。 <b>答</b> 愛知県が行う講習に加え、指定都市が行う講習の受講者も対象となるということが今回の条例の改正。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業について消費税率の改定に伴い、事業契約を48億5,829万7,695円から48億6,977万5,815円に変更する。	<b>問</b> 消費税対象の経費は。 <b>答</b> 維持管理費及びSPCの運営等で、本年3月31日までに契約した工事は、税率8%が適用される。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○